



アジア太平洋障害者センター 実施協議報告書

平成14年 8 月

国際協力事業団
社会開発協力部

社協一
J R
02 - 025

序 文

アジア太平洋地域には、およそ3億人の障害者(人口10人に1人)がいるといわれていますが、その多くは教育や就労など、社会参加の機会が乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されています。こうした状況を改善するため、国連による「障害者の10年(1983~1992年)」、さらには「アジア太平洋障害者の10年(1993~2002年)」が採択されたほか、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)による「12の行動課題(Agenda for Action)」決議といった取り組みが行われてきました。同決議の共同提案国である我が国は、障害者支援分野に係る国際協力においても指導的役割を果たすことが求められており、当事業団は1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行いました。

かかる背景からタイ王国政府は2000年10月、我が国に対し、アジア太平洋地域に住む障害者の社会的地位の向上(エンパワメント)を通して障害者の社会参加と平等化の実現を促進するための、プロジェクト方式技術協力を要請してきました。

これを受けて当事業団は、2001年8月以降、3回にわたる事前評価調査を実施し、プロジェクトの立ち上げに向けて協議を重ねた結果、プロジェクトの骨格が固まったため、2002年7月9日、当事業団タイ事務局長 中井 信也が、タイ王国労働社会福祉省公共福祉局のWanlop Phloytabtim 局長と討議議事録(R/D)の署名を取り交わしました。これにより、「アジア太平洋障害者センター」プロジェクトが、2002年8月1日から5年間にわたって実施され、関係地域における障害者のエンパワメントと、社会のバリアフリー化促進をめざすことになりました。

本報告書はプロジェクトの実施にあたり、各調査団の活動状況を集約したうえ、事業事前評価表、プロジェクトドキュメントを添えて取りまとめたもので、今後の技術協力活動の展開に広く活用されることを願うものです。

ここに、各調査団をはじめ、調査にご協力頂いた外務省、厚生労働省、北星学園大学、アジア・ディサビリティ・インスティテュート、日本障害者リハビリテーション協会、在タイ王国日本国大使館など、内外関係各機関の方々に深く謝意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第です。

平成14年8月

国際協力事業団

理事 泉 堅二郎

目 次

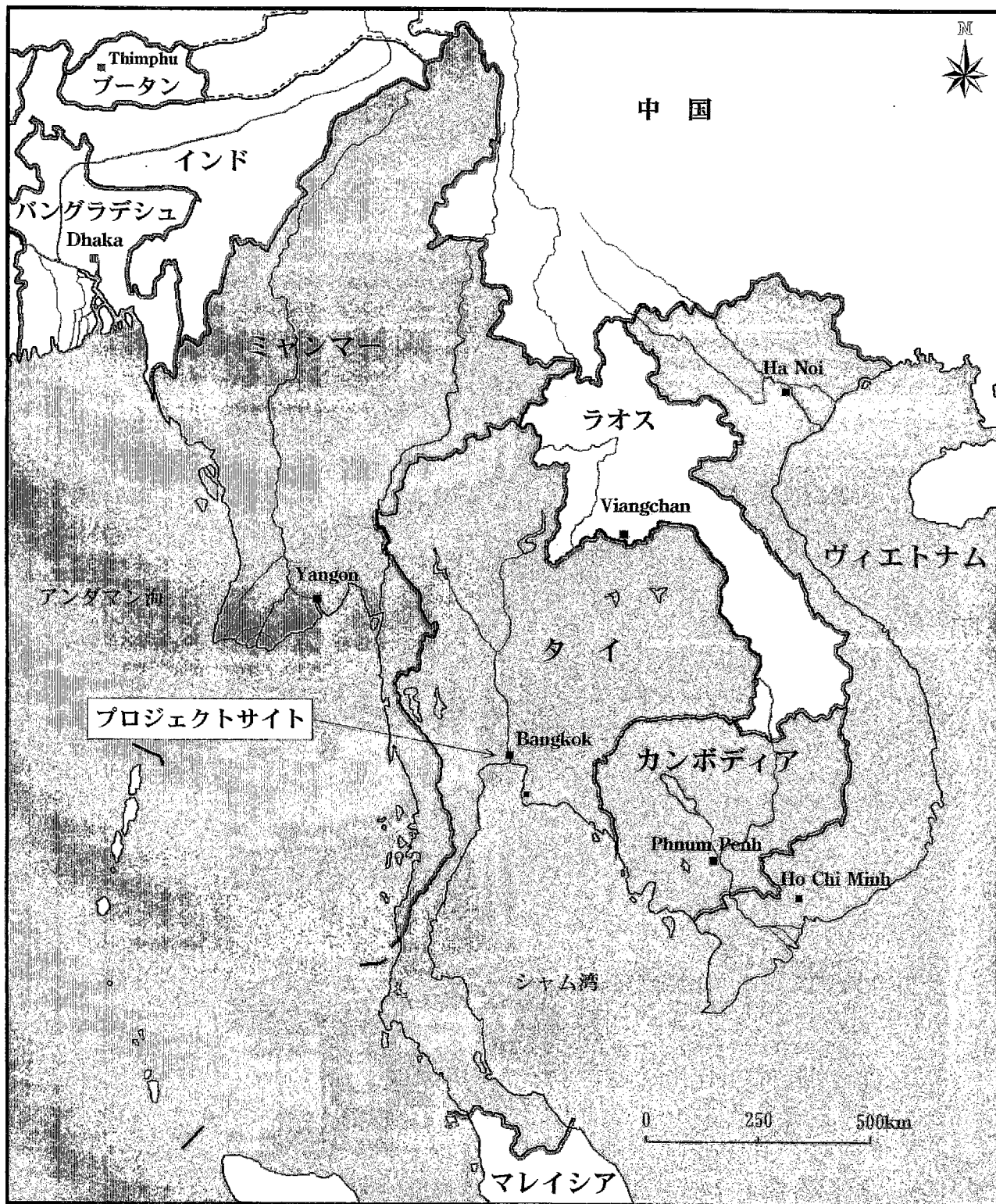
序 文
目 次
略語表
地 図

第 1 章 要請背景.....	1
第 2 章 調査・協議の経過と概略.....	3
2 - 1 第 1 回事前評価調査.....	3
2 - 2 第 2 回事前評価調査.....	4
2 - 3 第 3 回事前評価調査.....	5
2 - 4 討議議事録 (R/D) 調印.....	7
第 3 章 事前評価表 / プロジェクトドキュメント.....	10
3 - 1 事業事前評価表 (技術協力プロジェクト).....	10
3 - 2 プロジェクトドキュメント.....	14
付属資料	
1 . 第 1 回事前評価調査報告書.....	59
2 . 第 2 回事前評価調査報告書.....	118
3 . 第 3 回事前評価調査報告書.....	197
4 . 討議議事録 (R/D)	305

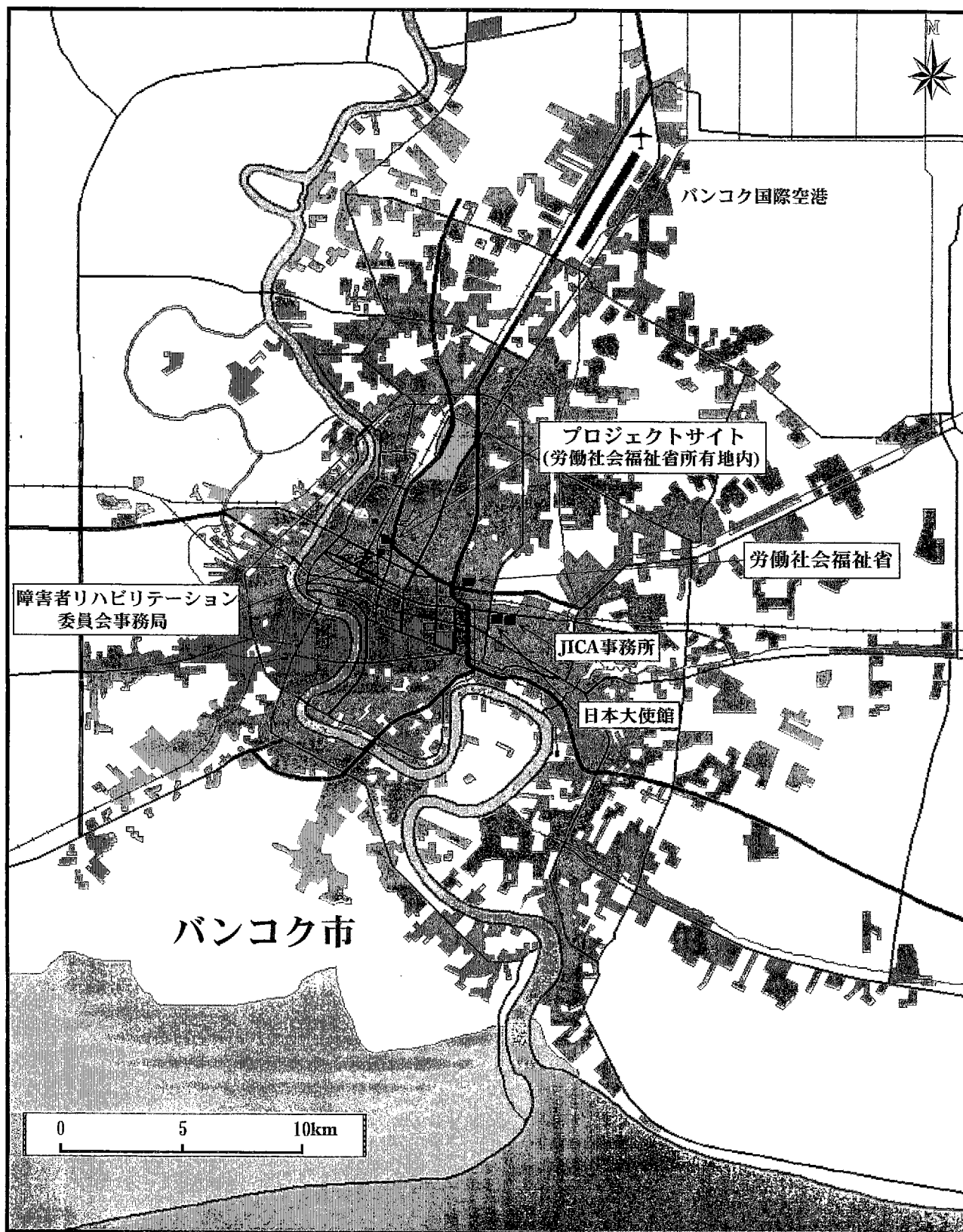
略 語 表

ADB	: Asian Development Bank (アジア開発銀行)
APCD	: Asia-Pacific Development Center on Disability (アジア太平洋障害者センター)
CBR	: Community-Based Rehabilitation (地域に根ざしたリハビリテーション)
DPI	: Disabled Peoples' International (障害者インターナショナル)
DPW	: Department of Public Welfare (公共福祉局)
EB	: Executive Board (政策決定機関)
ESCAP	: UN Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (国連アジア太平洋経済社会委員会)
FAO	: Food and Agricultural Organization (国連食糧農業機関)
FCD	: Foundation for Children with Disabilities (障害児財団)
FDR賞	: フランクリン・ルーズベルト国際障害者賞
HI	: Handicapped International (ハンディキャップド・インターナショナル)
IAB	: International Advisory Board (国際諮問委員会)
ICT	: Information and Communication Technology (情報コミュニケーション技術)
IDA	: International Disability Alliance (国際障害者同盟)
IL	: Independent Living (自立生活)
ILO	: International Labour Organization (国際労働機関)
JCC	: Joint Coordinating Committee (合同調整委員会)
MLSW	: Ministry of Labour and Social Welfare (労働社会福祉省)
NECTEC	: National Electronics and Computer Technology Center of Thailand (国立電子工学・コンピュータ技術センター)
OCRDP	: The Office of Committee for Rehabilitation of Disabled Persons (障害者リハビリテーション委員会事務局)
RISD	: Rajabhat Institute Suan Dusit (ラジャパット大学スアンドゥシット校)
RVSD	: Redemptorist Vocational School for the Disabled (レデンプトリスト障害者職業学校)
SNMRC	: Sirindhorn National Medical Rehabilitation Center (シリントン国立医療リハビリテーションセンター)
TWGDC	: Thematic Working Group on Disability-Related Concerns (障害者関連事項に関する課題別ワーキンググループ)
UNESCO	: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (ユネスコ: 国連教育科学文化機関)
UNICEF	: United Nations Children's Fund (ユニセフ: 国連児童基金)
WB	: World Bank (世界銀行)

事前評価調査を行ったタイ王国及び周辺国
(カンボディア、ミャンマー、ヴィエトナム) の地図



プロジェクトサイト及び関係機関の位置図



第1章 要請背景

アジア太平洋地域には、およそ3億人の障害者（人口10人に1人）がいるといわれているが、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられないまま貧困のなかにあると推測されている（ニノミヤ、1999年、p15、p50）。具体的に各分野においては、義肢装具などの移動補助機器やリハビリテーションを受ける機会が少ない（医療分野）、職業訓練や雇用の機会が少ない（職業分野）、物理的・社会的環境が障害者の社会参加を拒んでいる（社会分野）、障害児・障害者の教育を受ける機会が極端に少ない（教育分野）などの問題状況が指摘されている（JICA基礎調査部、1999年、p1）。

障害者を取り巻くこれらの問題状況が注目され、改善に向けた様々な取り組みのきっかけとなったのは、国連による1981年の「国際障害者年」と、1983年から1992年にかけての国連による「障害者の10年」である。さらに1992年には「アジア太平洋障害者の10年（1993～2002年）」、及び「アジア太平洋における障害者の完全参加と平等に関する宣言」、そして12の行動課題（Agenda for Action）が国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）で決議された。こうして同地域においてはますます障害者支援への関心が強まり、この分野に対する国際的な協力の機運も大いに高まってきた。また、ESCAP決議の共同提案国となった我が国は、障害者支援分野にかかわる国際協力においても、指導的役割を果たすことが求められている。

こうした背景を受けて日本政府は、アジア太平洋地域の開発途上国における障害者の「完全参加と平等」の実現をめざし、エンパワメント（社会的地位の向上）に積極的に協力していく意思を表明するため、2002年の「アジア太平洋障害者の10年」の終結に際し、同域内障害者支援分野で具体的な協力案件を形成することとした。この国策の下、JICAは、1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行い、1999～2000年度には本件に係る企画調査員をタイ王国（以下、「タイ」と記す）に派遣して、情報収集及びニーズ分析を行った。これらの調査結果を受けて、タイ政府は2000年10月、日本政府に対し、「アジア太平洋障害者センター」に係るプログラム協力案のコンセプトペーパーを提出し、プロジェクト方式技術協力/無償資金協力/在外研修等を要請してきた。同コンセプトペーパーでは、日本・タイにより「アジア太平洋障害者センター」を設立し、障害者支援分野の人材育成、情報提供、ネットワーク構築等を通じて、この地域に住む障害者のエンパワメントを図り、障害者の「完全参加と平等」を促進していく方針がまとめられている。

¹ 12の行動課題：1992年12月、北京で開かれたESCAP第48回総会で設定された。12の行動課題は次のとおりである。障害者に関する国内調整委員会の設置、障害者に関する法律の制定、障害者に関するデータの収集と分析及び情報のバリアフリー、国民の啓発、物理的な環境へのアクセスとコミュニケーションへのアクセスの保障、障害児の統合教育の保障、障害者の職業訓練と雇用、障害原因の予防、リハビリテーションサービスの拡充、自立支援機器（福祉機器）の生産・供給、障害者自助団体の育成、ネットワーク形成を通じた地域協力。（ニノミヤ・アキエ・ヘンリー、1999年、「アジアの障害者と国際NGO」、明石書店、pp.50～60）

本件プログラムの援助パートナーとなっているタイ政府の障害者政策²は、基本的には国連を中心とする国際的潮流に沿った形で進められてきた。1991年に制定された「障害者リハビリテーション法」には、政府とNGOが協同して障害者の社会参加に向けた支援を実施していくことを明記している。1997年の「新憲法」及び1998年の「タイ障害者の人権宣言」では、すべての障害者の平等な機会と社会への完全参加の権利が保障され、さらに1999年には「新教育法」を施行、同年を「障害者教育年」と定め、障害児の教育機会の拡大、統合教育の促進にも力を入れている。タイ政府の今後の重点施策としては、医療、教育など基本的なリハビリテーション分野の量的な拡充、障害者の経済的自立に向けた職業訓練の充実と就労機会の創出、そのための交通機関や各種施設のアクセシビリティの向上などがあげられている。日本と共にアジア太平洋地域内をリードしていくと目されている同国については、我が国が今後も、支援の必要な分野を中心に技術協力を続け、日本の援助パートナーとしての機能強化を図ることが期待されている。

本件プログラム協力について、タイ側は2000年5月、労働社会福祉省公共福祉局内の障害者リハビリテーション委員会に「アジア太平洋障害者センター小委員会」を発足させて検討を重ねており、日本側は、JICAがセンター設立準備支援のため、2001年4月から個別専門家を派遣している。一方、2001年8月と12月には、無償資金協力に係る予備調査が実施された。

これらと並行して、プロジェクト方式技術協力の案件形成を進めるための事前評価調査が、3次にわたって行われた。

² タイでは障害者関連施策（1996～2002年の第8次国家経済開発計画第6章3節、1997～2001年の国家障害者リハビリテーション計画、1997～2001年の第8次特別教育開発計画など）、法制度（1991年障害者リハビリテーション法）、NGOや当事者団体の活動の組織化等が比較的進んでいること、また、国連機関だけでなく、多くの国際NGOがアジア太平洋地域の拠点をバンコクに置いていることなどから、本「センター」についても、タイに拠点を置くことが望ましいとされた。（JICA基礎調査部、1999年、「タイ・インドネシアプロジェクト形成調査結果資料」、p77及びJICA企画・評価部、2000年、「特定テーマ評価調査報告書タイ障害者支援」、pp.44～51）

第2章 調査・協議の経過と概略

JICAは、タイの要請に基づいて、「アジア太平洋障害者センター」を整備し、地域の障害者エンパワメントと社会のバリアフリー化を促進するプロジェクト方式技術協力を実施することとし、2001年8月を皮切りに、延べ3回にわたる事前評価調査を行って、プロジェクトの基本計画を固めた。

この結果、2002年7月9日、当事業団タイ事務所長 中井 信也が、タイ労働社会福祉省公共福祉局の Wanlop Phloytabtim 局長と、プロジェクト開始に必要な討議議事録 (Record of Discussions : R / D) の署名を取り交わし、「アジア太平洋障害者センター」プロジェクトが、2002年8月1日から5年間にわたって実施されることになった。

各事前評価調査並びにプロジェクトの概要は、以下のとおりである。

2 - 1 第1回事前評価調査

(1) 調査期間

2001年8月19日～8月30日

(2) 調査団の構成

・ 総括 / 団長	JICA 社会開発協力部 社会開発協力第一課長	乾 英二
・ 技術協力政策	外務省経済協力局技術協力課	森原 克樹
・ 障害者支援協力 (センター運営協力)	北星学園大学教授	松井 亮輔
・ 障害者支援協力 (障害者エンパワメント協力)	アジア・ディサビリティ・ インスティテュート代表	中西 由起子
・ 障害者支援協力 (IT分野協力)	日本障害者リハビリテーション協会 情報センター部長	河村 宏
・ 地域協力	JICA アジア第一部インドシナ課 ジュニア専門員	河原 あゆみ
・ 協力企画	JICA 社会開発協力部 社会開発協力第一課	小林 美弥子
・ プロジェクト効果分析	IC ネット (株)	井田 光泰
・ プロジェクト効果分析	IC ネット (株)	元澤 秋子
・ 介助者	ヒューマンケア	村山 こずえ

(3) 調査結果概要

1) プロジェクトデザイン（案）

タイ側と以下に合意した。

対象者：アジア太平洋地域の障害者

上位目標：アジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化の促進

プロジェクト目標：アジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を促進するセンター設立

成果：上記目標達成のための情報支援と関係機関のネットワーキング、人材育成、センター内外で実施される全関連活動の調整

2) プロジェクト・サイクル・マネージメント（PCM）ワークショップ

8月23日に開催して活動計画案を策定し、2001年12月に派遣予定の第2次事前評価調査までに、日本・タイ双方で検討することになった。

3) プロジェクト名について

タイ側から“Development”の語を加えて“Asia – Pacific Development Center on Disability”に変更したいとの要望があり、日本側で検討することになった。

2 - 2 第2回事前評価調査

(1) 調査期間

2001年12月9日～12月21日

(2) 調査団の構成

・総括/団長	JICAアジア第一部計画課長	加藤 宏*
・障害者支援協力 (障害者エンパワメント協力)	アジア・ディサビリティ・ インスティテュート代表	中西 由起子
・障害者支援協力 (IT分野協力)	日本障害者リハビリテーション協会 情報センター部長	河村 宏*
・協力企画	JICA社会開発協力部 社会開発協力第一課	小林 美弥子
・プロジェクト効果分析	ICネット(株)	井田 光泰
・プロジェクト効果分析	ICネット(株)	元澤 秋子
・介助者	ヒューマンケア	丸山 美香

*：タイのみ、調査にあたった。

(3) 調査結果概要

1) アジア太平洋障害者センターのステータス

タイ側から「独立公益法人化」の考えが示された。

2) センターの組織

タイ側と以下が合意された。

政策決定機関（EB）と、それにアドバイスや提案をする国際諮問委員会（IAB）の2組織を設立。

自立発展に必要な財政基盤を固めるため、フランクリン・ルーズベルト国際障害者賞の5万米ドルを基にセンター基金を創設、理事会（Board of Trustee）を設立する。

3) プロジェクトサイト

タイ側が、バンコクのチットラダ宮殿斜め前に新しく建設された公共福祉局の隣の土地（約4,500㎡）を提案した。

4) ヴィエトナム・ミャンマーのニーズ調査

団長と河村団員を除く各団員は12月9日から15日まで、手分けしてヴィエトナム及びミャンマーを訪問し、関係各機関と本プロジェクトに係る協議を行うとともに、両国のニーズ調査にあたった。各団員は、12月16日から、タイにおける調査に合流した。

2 - 3 第3回事前評価調査

(1) 調査期間

2002年4月1日～4月12日

(2) 調査団の構成

日本側団員

・総括/団長	JICA社会開発協力部 社会開発協力第一課長	乾 英二*
・副団長	カナダアジア社会福祉研究所代表	ニノミヤ・アキイエ
・障害者支援協力 (障害者エンパワメント協力)	アジア・ディサビリティ・ インスティテュート代表	中西 由起子
・障害者支援協力 (センター運営協力)	北星学園大学教授	松井 亮輔*
・障害者支援協力 (IT分野協力)	日本障害者リハビリテーション協会 情報センター部長	河村 宏*

・ 協力企画	JICA社会開発協力部 社会開発協力第一課	奥井 利幸
・ プロジェクト効果分析	ICネット(株)	井田 光泰
・ プロジェクト効果分析	ICネット(株)	元澤 秋子
・ 介助者	ヒューマンケア	村山 こずえ
* : タイのみ、調査にあたった。		
タイ側団員		
・ 障害者支援政策	アジア太平洋障害者センター 小委員会座長(ラジャパット大学 スアンドゥシット校助教授)	Ms. Benja Chonthanonta
・ 障害者向けICT協力	世界盲人連合 アジア太平洋評議会理事	Mr. Monthian Buntan
・ 障害者の自立生活	DPIアジア太平洋ブロック事務局 開発担当官	Mr. Topong Kulkhanchit
・ 協力企画	公共福祉局障害者 リハビリテーション委員会 事務局秘書課長	Ms. Saranpat Anumatrajkit
・ 協力企画	JICA個別専門家	伊藤 奈緒子
・ 介助人		Mr. Witthaya Wanapruek

(3) 調査結果概要

1) センターの法的位置づけ

タイ側と、以下を確認した。

本センターは労働社会福祉省公共福祉局に新たに創設される部(Division)が担当し、協力開始予定の2002年7月までに適切な人員配置、事務所のスペース、機器が用意される。

2002年10月に予定されるタイ側の省庁再編により、現在の労働社会福祉省のうち障害者支援に関する機能は、新規創設される社会開発人間保障省(Ministry of Social Development and Human Security)(仮称)に所属し、これに伴って本センターの所管も公共福祉局の一つの部から、新たに創設される局(名称未定)に格上げの予定。同局の一つの部として「アジア太平洋障害者センター」が位置することになる。

センターの独立公益法人化構想の時期は、第2回事前評価調査時に説明のあった2003年1月ではなく、もうしばらく先になる。

タイ側はAutonomous Public Organizationをめざしたい意向。

2) センターの実施体制

上記のように、新規設立される局の一つの部が「アジア太平洋障害者センター」となり、必要な管理職やカウンターパートが配置される。そのうえで、EB、IAB、Board of Trusteeが設置されるが、それらの機能、人選等については、今後の実施体制やプロジェクトの進捗状況に合わせて、具体的に検討する必要がある。

3) プロジェクト開始時期

プロジェクトは、2002年7月1日の開始をめざす。

4) カンボディア・ニーズ調査

中西団員を団長、ニノミヤ団員を副団長とする日本側と、タイ側団員は、2002年4月2日から6日まで、カンボディアを訪問して、アジア太平洋障害者センターに関するコンセプトの説明と活動計画に係る意見交換を行った。また、当事者団体の訪問時や、障害者を招いたワークショップで、アンケートを通じたニーズ調査を実施した。

5) 今後の課題

2002年5月末に無償資金協力の基本設計調査が行われる予定なので、連携を確実に図るためにも、技術協力プロジェクトの内容を早急に固める必要がある。

5月のESCAP総会、6月の課題別ワーキンググループ(TWGDC)会議で本プロジェクトのコンセプトを説明し、アジア太平洋地域諸国に本プロジェクトへの参加を促す必要がある。

2 - 4 討議議事録(R/D)調印

プロジェクトの実施を取り決めるR/Dは、各事前評価調査結果を受けて取りまとめられ、下記のとおり署名・交換が行われた。これにより、「アジア太平洋障害者センター」プロジェクトが、2002年8月1日から5年間にわたって実施されることとなった。

(1) 調印年月日

2002年7月9日

(2) 調印者

・日本側	中井 信也	JICAタイ事務所長
・タイ側	Wanlop Phloytabtim	Director-General, Department of Public Welfare, The Kingdom of Thailand

(3) プロジェクトの概要

1) プロジェクトサイト

タイ・バンコク市内

2) 相手国実施機関

労働社会福祉省公共福祉局障害者リハビリテーション委員会（タイ及びアジア太平洋地域の障害者関連NGO等が協力機関となる）

3) 日本側協力機関

国内外の障害者分野NGO、厚生労働省

4) 目 標

アジア太平洋障害者センターが、アジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を促進する中核的機関として機能する。

5) 成果 / 活動

人材育成：障害者の自立生活分野、当事者団体の運営・強化、地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）、障害者にやさしい環境づくり（ユニバーサルデザイン、バリアフリー等）等の研修活動を通じて、各分野のリーダーとなる人材が養成される。

情報支援：障害者分野における種々の情報集積・発信事業（ホームページ作成、メーリングリストのサービス）が行われる。

ネットワーク調整：アジア太平洋地域内の各国における主要団体 / 提携団体（フォーカルポイント）を確立することにより、センターが主体となって同地域内の協力機関との連携調整業務が行われる。

センター運営管理：センター基金の設立、評価調査の実施、研究開発活動、障害に関する人権促進活動を通じ、センターが持続的な運営体制を確保するために必要な活動を実施している。

6) 実施体制

労働社会福祉省公共福祉局長がプロジェクトダイレクターとなってプロジェクトの全責任を負い、2002年10月の省庁再編後は、社会開発人間保障省（仮称）の障害者部門担当局長がその職を引き継ぐ。また、同省障害者リハビリテーション委員会事務局長がプロジェクトマネージャーとしてプロジェクトの運営にあたり、省庁再編後は、新設されるセンター担当部長が、その職を引き継ぐ。

7) 投 入

日本側：総費用 約5億円

・長期専門家：4名（チーフアドバイザー、業務調整員、障害者研修開発、情報コミュニケーション技術=ICT分野）

- ・短期専門家：年間10名程度
 - ・カウンターパート研修員受入れ：年間4名程度
 - ・機材提供：リフト付きバン、電動車椅子、コンピュータ等 約1,000万円
 - ・ローカルコスト：ワークショップ経費、教材点字訳等
- 相手国側：運営維持経費（5年間で約2,500万パーツ/約7,500万円）カウンターパートの配置、土地（4,500m²）等

8) 協力期間

2002年8月1日～2007年7月31日

第3章 事前評価表 / プロジェクトドキュメント

3 - 1 事業事前評価表 (技術協力プロジェクト)

案件名：アジア太平洋障害者センター	
対象国：アジア太平洋地域の開発途上国	実施地域：タイ・バンコク
実施予定期間：2002年8月～2007年7月	
<p>1. プロジェクト要請の背景</p> <p>アジア太平洋地域には、およそ3億人の障害者(人口10人に1人)がいるといわれているが、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されている。このような状況を改善するため、国連による「障害者の10年(1983～1992年)」、さらには1992年に「アジア太平洋障害者の10年(1993～2002年)」が採択されたほか、「12の行動課題(Agenda for Action)」が国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)で決議された。この決議の共同提案国となっている我が国は、障害者支援分野に係る国際協力においても指導的役割を果たすことが求められており、JICAでは1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。</p> <p>このような背景を受けて、2000年10月にタイ政府は我が国に対し、アジア太平洋地域に住む障害者の社会的地位の向上(エンパワメント)を通して障害者の「社会参加と平等化の実現」を促進することを目的としたプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p>	
<p>2. 相手国実施機関：</p> <p>プロジェクト監督機関：労働社会福祉省(MLSW) 公共福祉局(DPW)</p> <p>プロジェクト実施機関：障害者リハビリテーション委員会</p> <p>プロジェクト協力機関：タイ及びアジア太平洋地域の障害者関連NGO等</p>	
<p>3. プロジェクトの概要及び達成目標とその指標</p> <p>(1) 達成目標</p> <p>1) プロジェクト終了時の達成目標</p> <p>[目標] アジア太平洋障害者センター(APCD)がアジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を促進する中核的機関として機能する。</p> <p>[指標] ・APCDが障害者のエンパワメント及びバリアフリー化のためのセンターであることを関連機関が認知しているか。</p> <p>・APCDがアジア太平洋地域の関連機関のネットワークや連携・情報支援、人材育成に対応できる設備が物理的、人材的に備えられているか。</p> <p>2) 協力終了後に達成が期待される目標</p> <p>[目標] アジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化が促進される。</p> <p>[指標] ・APCDで研修を受けた障害当事者リーダーによる各国、各地域における研修の数、時期、内容</p> <p>・APCDで製作された教材、マニュアルの普及率と活用率</p> <p>・APCDが支援する関係機関やグループが、対象地域の他団体の情報にアクセスでき、情報が共有できる。</p> <p>(2) 成果(アウトプット)と主な活動</p> <p>上記の目標を達成するために以下の成果をめざした活動を行う。</p> <p>1) 人材育成</p> <p>障害者自立生活分野、当事者団体の運営・強化、地域に根ざしたりハビリテーション(CBR)、障害者にやさしい環境づくり(ユニバーサルデザイン、バリアフリー等)等の研修活動を通じ</p>	

て、各分野のリーダーとなる人材が養成される。

- [指標]・実施された訓練コース数 / 参加者数
・研修者の理解度 / 満足度

2) 情報支援

障害者分野における種々の情報集積・発信事業（ホームページ作成、メーリングリストのサービス）が行われる。

- [指標]・センターのホームページにアクセスした人数 / リンク数
・情報支援のためセンターを訪問した人数
・センターの情報レファラルサービスを利用した人数と満足度
・センターが製作・編集した出版物の数と内容

3) ネットワーク・調整

センターが主体となって同地域内の協力機関との連携、調整業務が行われる。

- [指標]センターの主要団体 / 提携団体として指定された団体数

4) センター運営管理

センターが持続的な運営体制を確保するために必要な活動を実施している。

- [指標]・センターのための寄附基金の設立
・事業のための評価調査数
・センターによって促進された研究開発活動の数
・センターによって支援された障害に関する人権促進活動

(3) 投入（インプット）

1) 日本側：総費用 約5億円

長期専門家：4名（チーフアドバイザー、業務調整員、障害者研修開発、情報コミュニケーション技術 = ICT分野）

短期専門家：年間10名程度

カウンターパート研修員受入れ：年間4名程度

機材供与：リフト付きバン、電動車椅子、研修用コンピュータ等 約1,000万円

ローカルコスト：ワークショップ経費、教材点字訳等

2) 相手国側：運営維持経費（5年間で約2,500万パーツ / 約7,500万円）、カウンターパートの配置、土地（4,500㎡）等

(4) 実施体制

1) 先方実施機関：労働社会福祉省公共福祉局障害者リハビリテーション委員会

2) 日本側協力機関：国内外の障害者分野のNGO、厚生労働省

4. 評価結果（実施決定理由）

以下の視点からプロジェクトを評価した結果、協力を行うことは必要かつ妥当と判断される。

(1) インパクト

1) 政策・制度的インパクト

本件の重要な特徴は、第一に障害当事者が主体的に案件形成、企画、運営実施及び評価に携わる点である。第二に政府機関がNGOと連携して、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会をめざす活動を展開することである。こうしたアプローチは、他のアジア太平洋地域の途上国における今後の公的部門の障害者支援のあり方のガイドライン的な役割を果たしていくことが期待される。また、本件のネットワーキングと情報支援活動により、アジア太平洋地域の開発途上国の農村部における障害者に関する情報が収集・発信される。こうした情報が各国で障害者を支援する事業に役立てられることが期待される。

2) 社会・文化的インパクト

冒頭背景で記述したとおり、アジア太平洋地域には、およそ3億人の障害者（人口10人に1人）がいるといわれているが、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されており、これまで国連ESCAPを中心に各国で様々な取り組みがなされてきた。本件協力は「アジア太平洋障害者の10年」の遺産を受け継ぎ、同地域において人材育成、情報発信等を柱に、引き続き障害当事者のエンパワメント及びバリアフリー化のための核となる地域センターとして貢献することが期待される。

本件は自助団体、NGOを含む非常に多くの障害者関連団体が参画する。センターの研修を通じた自助団体の組織強化、情報共有、ネットワークングを通して、NGOセクターの強化に貢献するものと期待される。また、APCDの広報を通して、広く一般に障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の実現についての理解を高めることが期待される。

3) 技術的インパクト

現在、最も重要な障害者研修の問題の一つとして、地域言語での教材がないか、あるいは不足していることがあげられる。APCDで障害者用教材の作成を学んだ研修参加者が、母国でそれぞれの言語で各種教材を作成し、障害者のエンパワメントに生かすことが期待される。また、APCDでの情報通信アクセスの研修を通して、各国で障害者のデジタルディバイド解消の取り組みが行われることも期待される。

(2) 有効性

2002年5月の第58回国連ESCAP総会では、APCD構想を含む障害者関連決議案を日本政府が提出し、同決議はアジア太平洋地域29か国の支持を得て採決され、同地域の政府、NGO及び民間セクターがAPCDの運営活動に対し、適切な支援を提供していくことが推奨された。なお、APCDの運営のためにタイ政府から定額の資金支援が得られることが決まっており、さらに、APCDは5万米ドルのフランクリン・ルーズベルト国際障害者賞を基に基金を創設する予定である。このような背景から、本件協力によりAPCDが将来、アジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を促進する中核的機関として機能していくというプロジェクト目標は達成し得ると考えられる。

(3) 妥当性

1990年代以降、タイ政府は障害者の権利に係る法整備に努力している。2001年10月に施行されたタイの第9次国家経済社会開発計画（2001～2005年）では、障害者に社会保障を与え自立を促すことが重点事項としてあげられており、本件と政策的整合性が高い。

日本政府は1995年、「障害者に対する政府活動計画 障害者プランノーマライゼーション7か年戦略」を打ち出し、日本が国際協力において、特にアジア太平洋地域の協力においてリーダーシップをとる一方、障害者支援のノウハウの移転を促進することを提唱しているが、本件の内容はこの趣旨に合致している。またJICAにおいては、1996年及び1997年に「障害者の国際協力事業への参加」と題する基礎調査を実施し、障害をもつ日本人の協力事業への参加の意義を確認し、参加を促進する具体的な方策について検討を行った。2000年には「イシュー別支援委員会：障害者支援」を設け、JICAの協力事業における重点分野とし、本案件をモデルプロジェクトと認定した。

(4) 効率性

JICAは既にタイの障害者関連団体と連携活動の実績を有しており、本件協力においてこれら既存の組織的、人的ネットワークが有効に活用できる。

また、タイ国内の関連機関にリソースパーソンが存在しており、既存のリソースを第三国研修等で有効に活用することができる。

5．外部要因リスク

(1) 前提条件

活動実施のために十分な資金が確保される必要があり、プロジェクト開始段階でAPCDは十分なスタッフを雇用している必要がある。また関連組織がセンターの活動に積極的に参加することも重要な前提条件である。

(2) 自立発展性のための重要な外部要因

プロジェクト開始当初は、APCDは公共福祉局が管轄する政府機関としてスタートするが、将来独立公益法人へと移行する計画である。APCDは独立公益法人となった後もタイ政府から財政的な援助を受け、寄附基金を設立することが期待されている。しかしAPCDの活動範囲が広がると、財政的な負担が増加することが想定される。プロジェクト期間を通してAPCDの資金運用と資金調達のパフォーマンスをモニタリングしていくことが不可欠である。

6．今後の評価計画（中間評価、終了時評価の実施時期）

- ・ 中間評価（2005年1月）
- ・ 終了時評価（2006年12月）
- ・ 事後評価（プロジェクト終了5年後予定）